

施設基準のご案内

行徳TM歯科

当院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生（支）局に届出を行っています。

初診・院内体制に関する基準

● 歯科初診料の注1に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

平成30年4月1日～

● 歯科外来診療医療安全対策加算1

当院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器（AED）を保有し、緊急時においては他の医療機関と連携するとともに、医療安全に係る十分な体制を整備しています。

連携先医療機関名（病院等含む）

国際医療福祉大学市川総合病院 電話番号：047-322-0151 連携の方法等：電話

令和7年5月1日～

● 歯科外来診療感染対策加算1

当院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

令和7年5月1日 ~

医療情報・医療DXに関する基準

● 医療情報取得加算

当院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。患者さんの薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。マイナ保険証の利用にご協力ください。

● 医療DX推進体制整備加算

当院では、オンライン資格確認等のシステムを通じて取得した診療情報を活用し、医療DXを推進する体制を整えています。マイナ保険証の利用にご協力ください。

令和8年4月1日 ~

● 電子的歯科診療情報連携体制整備加算（2）

当院では、他の歯科医療機関や医科の医療機関と、電子的な方法で診療情報を共有・連携できる体制を整えています。

処方・薬剤に関する基準

● 明細書発行体制等加算

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。なお、必要のない場合にはお申し出ください。

● 一般名処方加算1・2

安定的な治療を提供する観点から、医薬品の処方は、有効成分が同一であればどの医薬品（後発医薬品含む）も調剤可能な「一般名処方」を行っており、その旨の十分な説明を実施しています。

● 外来後発医薬品使用体制加算1・2・3

当院では後発医薬品の使用を推進しています。医薬品の品質や安全性、安定供給体制等の情報収集や評価を踏まえて、処方薬を変更することがあり、その旨の十分な説明を実施しています。

令和8年4月1日～

検査・処置に関する基準

● 睡眠時歯科筋電図検査

睡眠時に歯ぎしりの疑いがある患者さんに、夜間睡眠時の筋活動を測定するための機器等を備えています。

令和5年7月1日～

● 歯科治療時医療管理料

患者さんの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

連携先医療機関名（病院等含む）

国際医療福祉大学市川総合病院 電話番号：047-322-0151

平成30年4月1日～

補綴・歯科技工に関する基準

● クラウン・ブリッジ維持管理料

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

平成28年6月1日～

● CAD／CAM冠及びCAD／CAMインレー

CAD／CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

平成28年6月1日～

● 歯科技工所ベースアップ支援料

当院では、連携する歯科技工所に勤務する歯科技工士の賃上げを支援するための体制を整えています。

口腔機能・リハビリテーションに関する基準

● 歯科口腔リハビリテーション料2

顎関節症の患者さんに、顎関節治療用装置を製作し、指導や訓練を行っています。

平成28年6月1日～

● 口腔機能実地指導料

当院では、お子さまの口腔機能の発達や、高齢の方の口腔機能の低下に対し、検査・指導・管理を行う体制を整えています。

賃上げ（ベースアップ）に関する基準

● 歯科外来・在宅ベースアップ評価料（1）

当院では、勤務する歯科衛生士・歯科技工士等の賃上げを実施するための体制を整えています。

令和8年3月1日～

令和8年5月17日現在

※本ページは患者さんへのご案内用に作成したものです。施設基準名・適用開始日は届出書の控えと照合のうえご掲載ください。

※電子的歯科診療情報連携体制整備加算（2）・口腔機能実地指導料は、適用開始日が確認でき次第ご追記ください。

※「口腔機能実地指導料」は届出上の正式名称と異なる可能性があります。届出内容をご確認ください。